

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

あそびの杜保育園

横浜市西区久保町 22-3

運営主体：特定非営利活動法人 ムーミンの会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類別評価結果	7～17 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	18～25 ページ
利用者本人調査分析	26～27 ページ
事業者コメント	28 ページ

2009年2月18日公表

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	あそびの杜保育園（保育所）	
報告書作成日	2009年1月19日	評価に要した期間 7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 08年6月7日～08年10月2日</p>	<p>08年6月の職員会議で、評価機関より趣旨説明を行った。 全職員が個々に自己評価票に記入した。 ペア、クラス、グループ（乳児、幼児など）と話し合いを重ね、自己評価票を一つにまとめた。 自己評価票の提出後に開かれた職員会議で、まとめられた自己評価を全職員で共通に理解・周知した。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 08年9月29日～08年10月12日</p>	<p>全園児の保護者（44家族）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡して配布した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 08年11月10日 第2日 08年11月11日 第3日 08年11月13日</p>	<p>[第1日] 午前：各クラスで保育観察。書類調査。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラスで保育観察。園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日] 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 各クラス担任保育士4名、障がい児担当（パート職員）1名、栄養士1名、主任に個別に面接調査。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラスで保育観察。園長・主任に面接調査。 夕方は降園の様子を観察。</p> <p>[第3日] 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 子育て支援担当保育士に面接調査。 昼食：乳児、幼児クラス園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラスで保育観察。 園長・主任に面接調査。最後に意見交換を行った。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 08年11月10日 第2日 08年11月11日 第3日 08年11月13日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施した。園外での活動も観察。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【あそびの杜保育園】

【施設の概要】

あそびの杜保育園は相鉄線「西横浜」駅から徒歩6分、商店と住宅が混在する地域にあります。すぐ近くには藤棚商店街があり、園舎正面は大谷公園に面しています。

定員は40名（産休明け～5歳児）、平日の開園時間は7時から20時、土曜日は7時から16時30分です。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、決して広くはありませんが、工夫し機能的に用いています。屋上には芝生を植えて園庭とし、栽培やプール遊びに用いています。

当園に隣接して、同法人運営の横浜保育室「ムーミン保育園」があります。当園は、ムーミン保育園の保護者の子どもが3歳児以上になっても継続して見てほしいという思いと、職員集団の自信と誇りを持って最後まで保育したいという思いを受けて話し合いを重ね、2006年（平成18年）に認可保育所として開園しました。運営は特定非営利活動法人（NPO法人）ムーミンの会が行っています。園長は障がい児教育が専門で、園とは別に障がい児教育の特定非営利活動法人（NPO法人）の代表もしています。

ムーミン保育園とは、方針や保育目標、保育の方法を同じくするだけでなく、一斉活動や行事など保育の多くの部分で協力・連携しています。特に3、4歳児（現在、ムーミン保育園には5歳児がいません）は人数が少ないこともあり、毎日いろいろな場面で交流し、集団としての活動を確保しています。また、園舎も活動の目的にあわせて場所や時間を調整し、工夫して利用しています。

保育目標として「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」を掲げています。具体的には、「生活に科学的視点を持った保育」「障害児保育」「快食保育」「ヒトとしての発達の保障をする保育」「仲間と向かい合い、育ち合う保育」となっています。

高く評価できる点

1、子どもたちは思いっきり体を動かして、一日を過ごしています

子どもたちは毎日、リズム体操やリトミック、体操、障害物あそび、縄跳びなど、体をたくさん動かし、生き生きと園生活を過ごしています。

午前中には、リズム運動、全身運動、リトミックなどを十分に行います。乳児は園の特色である体操（つむぎ体操）を一人ひとり保育士からしてもらいます。保育士と一緒に歌い、声をかけられながら、足から全体へと一つひとつ丁寧に体操をしてもらいます。また、腰を支えてもらって手押し車になって歩いたり、ボールを追いかけて遊んだり、ハイハイで移動したりします。急な階段も、ハイハイで上がったり降りたりできます。

1歳児以上の子どもたちは毎日リズム体操、全身運動、リトミックなどをたっぷりとします。保育士のピアノに合わせて歌を歌いながら、元気よく跳んだりはねたり、ハイハイしたりと体を動かします。躍動感に満ち、子どもたちの表情はとても楽しそうです。体操のほかにも障害物や鉄棒など、保育士は子どもの年齢や発達に応じて、運動能力を高める運動や遊びをさまざまな形で取り入れています。毎日たっぷり運動しているので、子どもたちの体はとても柔らかく筋力もあり、ブリッジや逆立ち、鉄棒などが得意な子どもがたくさんいます。保育士は声をかけて励まし、コツを教え、できたらほめるなどの支援をしています。個々の子どもの発達に合わせ、難易度の調整もしています。

給食の後は、晴れた日はほぼ毎日散歩に行きます。2歳児以上は草履で出かけます。普段から運動で体を鍛えているので、月齢が低い子どもでもかなり遠くまで歩き続けることができます。近所の商店や働く

人の姿を目にし、近所の人やお店の人にあいさつし、四季の自然に触れ、子どもたちは散歩から、運動能力だけでなくさまざまなことを吸収しています。

自由遊びでも子どもたちはとても元気です。大きな声を出して、思い思いに好きなことをしています。小さいときから、保育士にたくさん声をかけてもらっているのも、みんな自分のことをたくさん話すことができます。けんかのときも自分の思いを友達に言葉で話していました。

2、保育士は、園の理念に基づいて子ども一人ひとりに向き合い、保育に励んでいます

保育士は子どもたち一人ひとりの様子をよく見て、一人ひとりの発達に合わせた支援を行っています。乳児につむぎ体操をするときや幼児と話をするときは、しっかり目を見て、子どもと向き合っています。このような保育士の姿勢が、子どもたちの安定した姿につながっていると思われます。

保育士は園の保育理念や目標、子どもの発達や生活リズム、園独自の保育方法を理解し、保育で実践するために日々研鑽しています。日常の保育や保護者からの質問で分からないいいことがあったときは、自分で調べた上で、園長・主任の助言・指導を受けます。また、保育計画の作成や、年度始めの懇談会で保護者に話す内容についても、担任が自分で調べ、用意し、園長・主任の指導を受け発表するという体制をとっています。このような自己学習と毎月の学習会や日々の保育を通して得たものは、保育の現場で活かされています。保育士は園の保育理念をよく理解し、実践しています。

3、保育目標に「障害児保育」「統合保育」を掲げ、障がい児を積極的に支援しています

週に2回、障がい児教育を専門とする職員が、障がい児や特別支援が必要な子どもに対して、少人数グループによる個別指導を行っています。職員は園の特色である体操（つむぎ体操）、リトミック、障害物運動、手先を使った作業などを、子どもたちとじっくり向き合い、子どもたちのペースに合わせて指導しています。子どもたちは、のびのびとうれしそうに取り組んでいて、できた喜びと自信を味わっています。個別指導の後子どもたちは満足気で、自分のことをたくさん話しています。個別指導で得たものがクラスでの一斉活動でも生きており、障がい児たちは積極的にクラスの友達と一緒にリトミックや障害物に挑んでいます。

保護者とは、朝夕の送り迎え時のやりとりや連絡ノートで情報の共有を図っています。障がいの特性を考慮した一人ひとりの指導計画を作成するとともに、3、4ヶ月ごとに現在の様子、全体像、総合所見、今後の課題などを「あゆみ」に記録し、評価・見直しを行っています。保護者にも定期的に面談し、「あゆみ」を見せ、先の見通しについて話し合い、園と家庭が連携して一貫した支援ができるようにしています。

障がいがない子どもと障がいがある子どもの関係についても、「障がいの有無を認め、共有しあい育ちあっていく関係を作るよう」配慮しています。必要な場合には、障がいがある子どもの保護者との話し合いの上、了解を得て、クラスの子どもたちへ障がいについて子どもにも理解できるように配慮しながら説明をしています。このような配慮のもと、障がいがない子どもたちはごく自然に障がいがある子どもたちと接し、必要なときには迷うことなく手助けをしています。

4、地域の子育て支援に力を入れています

2007年10月より、当園は西区の育児支援センター園となっており、もう一つのセンター園である公立園と連携して、地域の子育て支援に取り組んでいます。

子育て支援を担当する保育士をおき、地域に向けての子育て支援事業「あそびっこ広場」として交流保育や園庭開放（屋上）、園舎開放、育児講座、子育て相談、ランチ交流などを行っており、大勢の親子が参加しています。特に、ランチ交流には毎回3組の親子が参加し、離乳食や子育ての悩みなどについてじっ

くり相談できると喜ばれています。また、子育て相談のために専用電話を準備し、いつでも相談を受け付けています。

また、近くの地域ケアプラザで毎月行われる区主催の子育て支援事業「親子で遊ぼう」では、園長・主任・職員も講座を担当して協力するなど、公立のセンター園と合同で活発に活動しています。

独自に取り組んでいる点

子どもたちの生体の生活リズムを大切にし、保育しています

園は子どもたちの「生体の生活リズム」を大切にし、早寝、早起き、午前睡眠（午前中の昼寝）などを実践できるようにしています。午前9時から10時半くらいまで、体操や運動、遊びでたっぷり体を動かした後、子どもたちは午前睡眠をとります。給食のときにはたっぷり寝ているので眠くなることもなく、よく食べます。給食の後には時間がたくさんあるので、余裕を持って散歩などの活動を行うことができます。子どもたちは、夕方の降園まで元気いっぱい、大きな声を出して過ごしています。

このような保育を実践するためには、早寝・早起きなど家庭の理解・協力が不可欠です。園では園の保育方針や子どもの発達・生活リズムについて入園説明会や懇談会、面接などで説明するほか、保護者向けに学習会を開き、保護者が理解できるように努めています。この結果、保護者アンケートでも88パーセントの保護者が保育方針・園目標を知っており、そのうちの91パーセントが賛同しているという答えでした。

さらなる工夫が望まれる点

1、保護者が保育士の名前と顔を覚えやすいように、さらなる工夫が望まれます

朝、夕の送迎時には、ムーミン保育園と協力して保育を行っており、時間によってはたくさんの職員が一部屋にいます。そのため、保護者はすべての職員を覚えることが難しいようです。保護者アンケートでも「顔すら知らない先生がいる」「名前が分からないので、先生の名前が分かるようにしてほしい」「名札をつけてほしい」などの声があります。

保護者と連携するためには、保育士の名前と顔を覚えてもらうことが大切と思われます。園としても、年度始めには2園の保育士の顔と名前を紹介する手紙を出していますが、途中で入った保育士についてもその都度紹介する、園内に掲示する、名札をつけるなどさらなる工夫が望まれます。

2、災害などに備え、避難路が誰にでも分かるような工夫が望まれます

園は地震や火事など非常災害に備え、毎月子どもたちと一緒に、さまざまな場面を想定して2園合同の避難訓練を実施しています。また、災害時の手順や役割分担を保育室に掲示したり、隣接する郵便局と連携したりするなど、非常時に備えて努力しています。

しかし、園の構造上の問題もあり、保護者や初めての来園者には避難路を一目でつかむことが困難です。

園児の安全をより確実にするとともに、保護者の安心のためにも、非常口や避難路が誰にでも一目で分かるような工夫が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

【あそびの杜保育園】

1、人権の尊重

- ◇ 保育方針および目標として「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ◇ 保育士は、子どもの話を相対してじっくり聞くように心がけており、せかすことなく、分かりやすい言葉で接しています。
- ◇ 個人情報の取り扱いや、守秘義務についてのマニュアルがあり、職員に周知しています。ボランティア・実習生にも守秘義務について説明しており、個人情報誓約書を提出してもらっています。
- ◇ 虐待については「児童虐待の定義」として業務マニュアルの中に収め、職員は理解しています。
- ◇ 虐待が疑わしい場合には、区役所、児童相談所と連携を取り合って、対処する体制ができています。
- ◇ 職員は、順番やグループ分け、役割について性差で固定的にとらえた話し方をしないように、ミーティング等で話し合っています。園のしおりにも、性差による分業意識を植え付けないよう配慮することを明記しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ◇ 園舎は狭いですが、子どもたちの活動の場所や時間を調整し、保育室内は可動式の仕切りを用いて、工夫して使っています。
- ◇ 小規模保育園のため、低年齢児には少人数保育のための落ち着いた環境が確保されています。リトミックや製作などの一斉活動は、隣接する横浜保育室「ムーミン保育園」と協力・連携して行い、集団で活動する場を確保しています。
- ◇ 園内は、清掃マニュアルに基づき清掃していますが、まだ不十分な部分が見受けられました。
- ◇ 保育士は、子どもの年齢や発達に応じて、運動能力を高める運動や遊びをさまざまな形で取り入れており、子どもたちは手足をよく動かしながらさまざまな運動を体験しています。
- ◇ 保育士は、乳児には歌とともに体を動かす体操(つむぎ体操)をしています。1歳以上の子どもたちはピアノに合わせて歌いながら、全身を動かしてリズム運動を楽しんでいます。
- ◇ 散歩はほとんど毎日出かけています。行き先は近くの公園から遠くの公園まで、子どもの希望も入れながら出かけています。また、2歳児以上は草履を履いて散歩に出かけています。
- ◇ 睡眠は、子どもの発達や成長に応じて、園独自の午前睡眠(午前の昼寝)を取り入れています。また、冬季には睡眠の前に足湯を実施して、気持ちよく入眠できるような取り組みを行っています。
- ◇ 園はクリスマスにはバイキング食、ひな祭りには散らし寿司などを提供しています。また、秋には秋刀魚を煮て出したり、栗ご飯を提供したりするなど、季節感のある食事作りを心がけています。
- ◇ 食材は、国内産の食材を近くの商店街の店から仕入れています。
- ◇ 園はクラス懇談会のときに、保護者が子どもと一緒に給食を食べる機会を提供しています。
- ◇ 散歩で商店街を通るときには、商店の人とあいさつを交わしています。また、お泊まり保育のときには買い物に行ったり、商店街の中にある銭湯を利用したりしています。ハロウィンのときには、商店街を練り歩いて商店街の人とも交流しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 年間の保育計画は、前年度の職員会議において全職員で子どもの発達状況について話し合い、作成しています。
- ◇ 子どもの発達や状況に応じて、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。指導計画の評価・改訂にあたっては、毎月のクラス会議で子どもの発達や状況について話し合い、原案を作成しています。

作成された月間計画は園長・主任の助言・指導を受けた後、全職員と保護者に周知しています。

- ◇ 園の目標の1つに「障害児保育」を掲げ、障がい児を積極的に受け入れています。障がい児や特別支援の必要な子どもに対しては週2回、障がい児教育専門の職員が少人数で個別指導を行っています。
- ◇ 要望や苦情を受け付け、対応するためのマニュアルがあります。要望・苦情の受け付け担当者は、各クラス担任としており、苦情受付の仕組みは玄関の事務所前に掲示するとともに、プリントに明記して保護者に配布しています。
- ◇ 第三者委員を2名置き、保護者に周知していますが、権利擁護機関などの他機関の苦情解決窓口は紹介していません。
- ◇ 健康管理、衛生管理、安全管理のマニュアルがあり、職員に周知しています。
- ◇ 保育室内は、一部に転倒防止が施されていない棚などがあります。

4、地域との交流・連携

- ◇ 西区の育児支援センター園となっており、もう一つのセンター園と連携して地域の子育て支援に力を入れています。
- ◇ 子育て支援を担当する保育士をおき、地域に向けての交流保育、園庭開放、園舎開放、育児講座、子育て相談、ランチ交流などを行っています。
- ◇ 子育て相談のための専用電話を準備し、いつでも相談を受け付けています。
- ◇ 地域の自治会に所属し、公園の掃除などは園児も一緒に行っています。
- ◇ 園のしおりや独自のホームページ、市の保育情報ホームページ、地域の子育て情報誌にも情報を掲載しています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 守るべき法・規範・倫理等は法人の就業規則に明文化され、職員に周知しています。
- ◇ 保育方針および目標を明記した園のしおりを全職員に配布するとともに、園長・主任が、保育理念や基本方針を職員会議やクラス会議、職員勉強会、ミーティング等で職員に繰り返し周知しています。また、日常の保育の中でも、必要に応じて伝えていきます。
- ◇ 主任は、職員による保育日誌の記述内容や子どもとのかかわり、親とのコミュニケーションなどの日常の業務を通して、個々の職員の業務内容を把握しています。主任は個々の職員の把握した内容に応じて、的確な助言や指導を行っています。
- ◇ 幹部職員は将来に向けての思いや考えを話し合っていますが、中長期計画として明文化はしていません。

6、職員の資質向上の促進

- ◇ 全職員が、「自己評価」「振り返り」「目標」を職員アンケートに記入して提出し、それに基づいて園長が面接を実施しています。面接では目標の達成具合を確認し、アドバイスをした上で、次年度の目標を確認、設定しています。また、年度終わりの職員会議で、職員はそれぞれ今年度の反省と次年度の目標を発表しています。
- ◇ 職員が疑問に思ったことや保護者からの質問で分からないことは、自分で調べた上で、園長・主任に相談し、指導を受けています。また、保育参観や懇談会において、保育方針やクラスの課題について担任が発表する機会を設け、担任が自分でレポートの作成や資料を準備し、園長・主任の指導を受け発表するなど、自己研鑽できる体制があります。
- ◇ 外部研修は職員自身が希望する研修を選択し、おおむね全員が年1回は参加しています。研修に出た職員は、ミーティングでその成果を報告しています。また、非常勤職員も希望すれば外部研修を受講することができます。
- ◇ 保育の中で子どもとともに、職員集団も成長することを目指しており、スキルを上げるために必要な目標は口頭で伝えていますが、明文化していません。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。




「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針および目標として「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育」を掲げ、利用者子ども本人を尊重したものとなっています。 ・保育方針および目標は園のしおりに記載し、全職員に配布しています。また、毎月の職員会議やクラス会議、職員勉強会において全職員に対し、保育方針や目標を繰り返し周知しています。 ・保育の基本方針に沿って、子ども一人ひとりに向き合い、その発達を保障する保育を行っています。具体的には「生活に科学的視点をもった保育」「障害児保育」「快食保育」「ヒトとしての発達の保障をする保育」「仲間と向かい合い、育ちあう保育」を掲げ、保育を実践しています。 ・年間の保育計画は、前年度最後の職員会議において全職員で子どもの発達状況について話し合い、作成しています。保育計画は、散歩のコースや4歳児のお泊り保育のときの商店街での買い物、公園の清掃、朝食や夕食の提供など、地域の実態や周囲の環境、保護者の実状を考慮して作成しています。 ・新年度の説明会で、保育方針について保護者に説明するとともに、保育計画を配布しています。また、改定したときには、随時保護者に説明しています。 ・子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような指導計画となっています。子どもの発達で気になるような点が見られたときには、保育士はほかの職員や園長・主任に相談し、計画を柔軟に見直しています。

- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に、主任と次年度担任予定の保育士が保護者と面接を行っています。面接時には、「個人面接項目表アンケート」を提出してもらい、入園までの生育歴や家庭での状況を把握しています。把握された内容は記録し、個人ファイルに保管し、日々の保育に活かしています。
- ・0、1歳児の新入園児に対しては、個別に主担当保育者が決まっています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。指導計画の評価・改訂にあたっては、毎月のクラス会議で子どもの発達や状況について話し合い、原案を作成しています。作成された月間計画は、園長・主任の助言・指導を受けた後、全職員と保護者に周知しています。

- 3 快適な施設環境の確保



- ・園内は、清掃マニュアルに基づき掃除をしていますが、まだ不十分な部分が見受けられました。
- ・園舎は狭いですが、保育室内は、可動式の仕切りを用いて目的に合わせたスペースを作っています。また、隣接するムーミン保育園と協力して子どもたちの活動の場所や時間を調整することで、音楽や保育者の声、子どもたちの体操の音などが騒音にならないように工夫しています。
- ・沐浴設備・温水シャワーの設備があり、管理や清掃が十分に行われています。
- ・小規模保育園のため、低年齢児には少人数保育のための落ち着いた環境が確保されています。リトミックや製作などの一斉活動は、隣接する横浜保育室「ムーミン保育園」と交流して行い、集団で活動する場を確保しています。また、幼児は遊び・生活などさまざまな場面で、ムーミン保育園と交流しています。
- ・食べる・寝るなどのスペースは機能別に確保しています。午前睡眠（午前の昼寝）のため、給食時には布団は片付けています。
- ・リトミックや体操、遊びなどで、日常的に異年齢が交流する場があります。また、3・4・5歳児は縦割りグループを作り、異年齢で週1回活動しています。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・乳児については、個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。
- ・子どもの経過記録には発達状況が記録され、配慮が必要なところや発達の課題を明確にした上で、保育への取り組みが記入されています。個別の月間指導計画は、子どもの発達状況に合わせ、柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・子どもの個人記録は個人別にファイルし、事務室の鍵のかかる棚に保管しており、職員は必要なときには見ることができます。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- ・園の目標の1つに「障害児保育」を掲げ、障がい児や特に配慮を要する子どもを積極的に受けいれています。障がい児や特別支援の必要な子どもに対しては週に2回、障がい児教育を専門とする職員が少人数で個別指導を行っています。
- ・クラス会議、職員会議、毎日のミーティングにおいて、個別のケースについて話し合い、情報を共有しています。また、毎月の職員勉強会において、最新の情報を職員間で学習しています。
- ・障がいの特性を考慮した個別の指導計画を作成しています。3、4ヶ月ごとに現在の様子、全体像、総合所見、今後の課題を「あゆみ」に記録し、評価・見直しを行っています。また、保護者とも定期的に面談して「あゆみ」を見せ、先の見通しについて話し合い、連携しています。
- ・「障がい児と障がいがない子どもとの交流・統合保育」を園目標に掲げ、障がい児と障がいがない子どもとのかかわりに配慮しています。また、必要な場合には、障がいがある子どもの保護者との話し合いの上、了解を得て、クラスの子どもたちへ障がいについて子どもにも理解できるように配慮しながら説明をしています。障がいがない子どもたちは自然に障がい児と接し、必要なときには手助けをしています。
- ・アレルギー疾患のある子どもには「除去食申請に対する主治医意見書」を提出してもらい、適切な対応を行っています。必要な場合には、保護者と連携し、代替食・除去食を提供しています。
- ・国籍や肌の色の違い、文化の違いを認め、共有しあい育ちあっていく関係をつくることを目標に掲げ、配慮しています。

- 6 苦情解決体制



- ・要望や苦情を受け付け、対応するためのマニュアルがあります。要望・苦情の受け付け担当者は、各クラス担任としており、苦情受け付けの仕組みは玄関の事務所前に掲示するとともに、プリントに明記して保護者に配布しています。
- ・意見箱を玄関に設置するとともに、保護者に対して、アンケートや連絡帳等で要望や苦情を聞いています。また、運営委員会に保護者会から3人が保護者代表として参加しています。
- ・第三者委員を2名置き、保護者に周知していますが、権利擁護機関などの他機関の苦情解決窓口は紹介していません。透明性を確保し、保護者の信頼をさらに得るためにも園内に掲示することが望まれます。
- ・要望や苦情があったときは、園長・主任に報告し、ミーティングや職員会議で職員間の共通理解を図り、対応するようにしています。また、要望・苦情は運営委員会に報告しています。過去の要望や苦情は記録し、解決に活かしています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃは、乳児の場合は保育士が取り出して与えることもありますが、年齢が上がるにつれて自由に取り出して遊べるように工夫しています。 ・子どもたちは、登園すると自由に好きな遊びを楽しんでいます。保育士は一人ひとりの子どもの成長に合わせたプログラムを考えて、遊びや運動が偏らないように配慮しています。 ・子どもたちは、屋上の園庭でプランターを利用して、野菜やイチゴなどの栽培を体験しています。また、散歩の途中でみかんの木を見たり、野原では猫じゃらしを探したり、公園でどんぐりを拾ったりと自然に触れる体験をしています。 ・子どもたちは、楽しそうに歌を歌いながら散歩をしています。 ・子どもたちは、ピアノの曲に合わせて歌いながら、カエル跳び、ワニ、キリン、うさぎ、しゃくとり虫、ブリッジ、スキップ、とんび、団子虫などになって、走ったり跳んだりねたりと、全身を動かして遊ぶリズム運動を楽しんでいます。 ・子どものけんかについて保育士は、子ども同士で解決できると判断した場合は、見守りの姿勢でいますが、子ども同士で解決が困難な場合には、速やかに援助しています。 ・子どもたちは、異年齢児同士で日常的に混ざり合って遊んでいます。幼児は週に1度、兄弟グループ（縦割り）で活動しています。 ・散歩はほとんど毎日出かけています。行き先は近くの公園や遠くの公園まで、子どもの希望も入れながら出かけますが、歩く速度は速く、子どもたちは散歩に出かけるのが大好きです。 ・2歳以上の子どもは、草履を履いて散歩に出かけています。

- 1 保育内容[生活]



- ・ 保育士は、子どもたちが楽しく落ち着いた雰囲気の中で食事ができるように心がけています。そのために、食事はおいしいもの、うれしいものという気持ちで食事ができるように、子どもの生活リズムを整えています。
- ・ 4歳児の当番は、3歳児の配膳の手伝いを交代で行っています。
- ・ 園は、クリスマスにはパイキング食、ひなまつりには散らし寿司などを提供しています。また秋には秋刀魚を煮て出したり、栗ご飯を提供したりするなど、季節感のある食事作りを心がけています。
- ・ 栄養士は毎月の給食会議で保育士から意見を聞き、子どもの好き嫌いを把握しています。また、子どもの喫食状況を見て、献立や調理を工夫しています。
- ・ 食材は、国内産の食材を近くの商店街の店から仕入れています。
- ・ 初めての食材の場合は、子どもが食べやすいように調理方法を変えて再度提供し、いろいろな食材に慣れるよう心がけています。
- ・ 献立表は、毎月お便りと一緒に保護者に配布しています。また、毎日の昼食・夕食の見本を展示しています。
- ・ 園では、保護者へ向けて食育の学習会を開き、食事の重要性を理解してもらおうとともに、保護者が取り掛かりやすいメニューを紹介しています。
- ・ 入園のしおりの中に、離乳食プログラム（離乳食のすすめ方のめやす）が丁寧に記載されています。保護者にとり、離乳食への取り組みが分かる内容になっています。
- ・ 園は、クラス懇談会のときに、保護者が子どもと一緒に給食を食べる機会を提供しています。
- ・ 睡眠は、子どもの発達や成長に応じた園独自の午前睡眠を取り入れています。また冬季には、睡眠の前に足湯を実施して、気持ちよく入眠できるような取り組みを行っています。
- ・ 保育士は、子どもの睡眠では仰向けに寝かせるようにし、さらに乳児の場合はそばにいて気をつけており、乳幼児突然死症候群への対策としています。
- ・ 保育士は一人ひとりの子どもの排泄時間を把握し、生活の区切り区切りでおしめを替え、排尿の習慣付けを行っています。
- ・ 園では乳児がお座りできるようになったら、おむつ交換のときにおまるイスに座らせるなどして、無理強いすることなく、トイレトレーニングの準備を始めます。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルがあり、園児一人ひとりの健康状態を把握しています。
- ・子どもの園での健康状態は、連絡帳に記載するとともに送迎時に保護者へ伝え、対応についても話し合っています。
- ・食後の歯磨きは、1歳から行っています。また保育士は、1歳から5歳までに仕上げ磨きを行っています。
- ・園児一人ひとりの健康診断・歯科健診の記録があり、その結果は、保護者へ連絡しています。
- ・感染症に関するマニュアルがあり、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応が、明記されています。
- ・感染症については、入園のしおりに明記して保護者へ知らせています。また、感染症が発症した場合には速やかに園内に掲示して、感染症についての情報を提供しています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、マニュアルは職員会議や毎日のミーティングで、必要に応じて見直しを図っています。
- ・清掃は、マニュアルに基づき実施し、記録もあります。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]




- ・安全管理に関するマニュアルがあります。
- ・警備会社と契約し、緊急の場合の連絡先としています。
- ・職員は、区で実施された災害ボランティアコーディネーター研修に参加し、情報を得るように努めています。
- ・園舎は構造が入り組んでいるので、非常の場合の避難について保護者の心配の声が見受けられます。避難計画が掲示されていますが、さらに避難経路図の掲示や、非常口の掲示の検討が望まれます。
- ・救命救急法を学んだ職員がいて、職員会議で報告をしており、職員間で周知しています。
- ・保育室内は、一部に転倒防止対策が施されていない棚などがあります。今後の課題です。
- ・事故やけがは、事故報告書に記載しています。職員会議や毎日のミーティングで報告し、職員間で周知するとともに改善策を話し合っています。
- ・園への出入りは、入口に設置されたカメラ付きインターホンで確認して開錠しています。
- ・不審者情報は、隣の郵便局から寄せられたり、近隣の保育園や小学校からの情報、区からの情報等、さまざまな情報が入るようになっています。



- 3 人権の尊重






- ・保育士は、子どもの話を相対してじっくり聴くように心がけており、せかすことなく、分かりやすい言葉で接しています。
- ・必要があれば空いている部屋や事務所など、子どもが人の目を気にしないで話し合える場所を提供することができます。
- ・個人情報の取り扱いや、守秘義務についてのマニュアルがあり、職員に周知しています。
- ・園では、ボランティア・実習生にも守秘義務について説明し、ボランティア・実習生からは、個人情報誓約書を提出してもらっていま

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待については、「児童虐待の定義」として業務マニュアルの中に入れており、職員は理解しています。 ・虐待が疑われる場合には、区役所、児童相談所等と連携をとりあって対処する体制になっています。 ・職員は、順番やグループ分け、役割について性差で固定的にとらえた話し方をしないように、ミーティング等でも話し合っています。園のしおりにも、性差による分業意識を植え付けないように配慮することを明記しています。
<p>- 4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園は、保護者が保育の基本方針を理解できるように、入園説明やクラス懇談会、学習会などで毎回説明しています。 ・連絡帳は、0歳児から5歳児までにあり、特に乳児については毎日記入し、幼児についてもほぼ毎日記入しています。 ・個別面談は、希望する保護者へ行っています。また、必要に応じて園の方から保護者へ声をかけ、面談を行うことがあります。 ・保護者からの相談は、まず担任が受けています。場合により主任、園長も一緒に相談を受ける体制があります。 ・園だよりは毎月発行しています。園内には、その日の子どもの様子が分かるように、白板等で情報を提供しています。 ・保護者会担当の保育士が決まっており、保護者との連携をとっています。また保護者会で決まった事柄は、ミーティングで職員へ伝えていきます。




評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケアプラザでの子育て支援事業や、区内の保育園との会議において、地域住民の要望を把握しています。 ・ 園庭開放（屋上）、お話し広場、園舎開放、子育て相談、ランチ交流等の実施を通して、地域の子育てのニーズを把握しています。 ・ ランチ交流では、離乳食や子育ての悩みなどについてじっくりと保護者の話を聞き、相談にのっています。 ・ 園は、地域住民に向けて学習会や講演会を開催しています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当園は区の育児支援センター園として、もう一つの育児支援センター園と協力して、地域の子育て支援に取り組んでいます。 ・ 園は、地域住民の育児相談を受けたり、育児に関する情報を提供したりしています。育児相談のための専用電話を準備し、いつでも相談を受け付けています。 ・ 園には、子育て支援担当保育士がいます。 ・ 相談内容に応じて関係機関（区役所、地域ケアプラザ等）と日常的に連携できる体制があります。対応は園長が行います。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏祭り、運動会、敬老の日等の園行事に、地域の人を招待しています。 ・ 地域の自治会に加入し、公園の掃除は園児も一緒に行っています。 ・ 園でもちつきをした場合には、近所にもちを配り、近隣との交流を心がけています。 ・ 散歩で商店街を通るときには、子どもたちは商店の人とあいさつを交わしています。また、お泊まり保育のときには買い物に行ったり、商店街の中にある銭湯を利用したりしています。ハロウィンのときには、商店街を練り歩いて商店街の人とも交流しています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園のしおりや独自のホームページ、市の保育所情報ホームページ、地域の子育て情報誌にも情報を掲載しています。 ・ 利用希望者には、見学ができることを案内し、見学希望者にはいつでも見学を受け付けて、園内を案内したり、園情報の説明をしたりしています。担当は主任です。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアや実習生の受け入れマニュアルがあります。受け入れにあたっては、あらかじめ職員や利用者へ、受け入れの基本方針等を理解できるように説明しています。担当は主任です。 ・ 職業体験の中高生を受け入れています。 ・ 実習生に対しては、実習目的に応じた効果的な実習が行われるように、プログラムを工夫しています。また、実習生と職員との意見交換の場を設けています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営に十分な人材構成となるように、必要な人材の補充を逐次行っています。10月に「職員次年度希望調査票」、1月に「次年度に向けてのアンケート」を、アルバイト職員を含む全職員に提出してもらった上で、2月に職員と面接を実施し次年度の体制を決定しています。 ・全職員が、「自己評価」「振り返り」「目標」を10月と1月に職員アンケートに記入して提出し、それに基づいて園長が面接を実施しています。面接では目標の達成具合を確認し、アドバイスをした上で、次年度の目標を確認、設定しています。また、年度終わりの職員会議で、職員はそれぞれ今年度の反省と次年度の目標を発表しています。 ・職員が疑問に思ったことや保護者からの質問で分からないことは、自分で調べた上で園長・主任に相談し、指導を受けています。また、保育参観や懇談会において、保育方針やクラスの課題について担任が発表する機会を設け、担任が自分でレポートの作成や資料を準備し、園長・主任の指導を受け発表するなど、自己研鑽できる体制があります。 ・毎月の職員会議と職員勉強会には、非常勤職員、アルバイト（短時間）職員も参加することができます。 ・外部研修は職員自身が希望する研修を選択し、おおむね全員が年1回は参加しています。研修に出た職員は、ミーティングでその成果を報告しています。また、非常勤職員も希望すれば外部研修を受講することができます。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の後や年度末、および保護者から意見や要望があったときには、職員会議で必ず取り上げ、保育の見直しやスキルの評価を行っています。 ・クラス会議やミーティングで、困っていることやよい事例を発表しあっています。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の中で子どもとともに、職員集団も成長することを目指しており、スキルを上げるために必要な目標は口頭で伝えていますが、明文化していません。 ・保育参観や保護者懇談会、地域ケアプラザなど外部での育児講座で、保護者や地域の人に話をする際に、職員は自分で勉強して準備することを通して、自身のスキルを振り返るとともに自信を得ており、モチベーションの向上につながっています。 ・職員アンケートにおいて、園についての意見や提案を募るとともに、園長により全職員に対し面接を行い、職員の意見・要望を吸い上げています。また、日常的に職員から出される意見は、クラス会議、ミーティング等で検討されています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべき法・規範・倫理等を法人の就業規則に明文化し、職員に周知しています。 ・経営、運営状況等の情報は、県のホームページに公開しています。 ・屋上に芝を植え、緑化に努めています。また、4、5歳児が週1回向かいの公園の清掃をする、5歳児のお泊まり保育のテーマに「エコ、地球を大切にすること」を取り上げ、山や海岸のゴミ拾いを行うなど、保育において環境への取り組みを行っています。 ・園として環境への考え方、取り組みを明文化するまでには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針および目標を明記した園のしおりを全職員に配布するとともに、園長・主任が、保育の理念や基本方針を職員会議やクラス会議、職員勉強会、ミーティング等で職員に繰り返し周知しています。また、日常の保育の中でも、必要に応じて伝えています。 ・重要な意思決定について、職員および保護者に十分説明を行っています。運営委員会に保護者代表が3名参加しています。 ・内部研修として、生活リズム、身体活動・表現、食育、お日さま保育、オリジナル異文化、兄弟グループ、障害児保育の7つのプロジェクトチームに分かれて勉強し、主任、園長の指導を受けて、成果を発表しあっています。食育のチームには栄養士、調理師も参加しています。 ・主任は、職員による保育日誌の記述内容や子どもとのかかわり、親とのコミュニケーションなどの日常の業務を通して、個々の職員の業務内容を把握しています。主任は個々の職員の把握した内容に応じて、的確な助言や指導を行っています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、主に園長が市の園長会などで収集しています。重要な情報は分析し、重点改善課題は職員学習会や職員会議、ミーティングで職員に周知し、共有・検討しています。 ・幹部職員は将来に向けての思いや考えを話し合っていますが、中長期計画として明文化はしていません。 ・今後の施設運営に備え、計画的に後継者を育成しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

【あそびの杜保育園】

- 1、実施期間 2008年9月29日～10月12日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 約59.0%（44枚配付、26枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...4人、1歳児クラス...5人、2歳児クラス...5人、3歳児クラス...4人、
4歳児クラス...5人、5歳児クラス...3人

ただし同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

文中の「満足」「満足度」は、「満足」「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

設問ごとの特徴

【問1】保育園の基本理念や基本方針について

園の保育目標や保育方針について「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者が、88%います。さらに「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者のうち91%が、保育目標や保育方針について「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。

【問2】入園時の状況について

「見学の受け入れ」「園の目標や方針の説明」「入園前の面接で生育歴などを聞く対応」「園での1日の過ごし方の説明」「費用やきまりに関する説明」の各項目について、90%前後が満足と答えています。

【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」やそれらについて「保護者の要望がいかにされているか」については、90%以上の保護者が満足と答えています。

【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

「遊び」の項目では、「クラスの活動や遊び」「戸外遊び」「おもちゃ」「健康づくりへの取り組み」については、いずれも90%以上の満足度です。とくに「健康づくりへの取り組み」は、96%と高い満足度です。「生活」の項目では、「給食の献立内容」「給食を楽しんでいるか」については、100%が満足しています。「基本的習慣の自立に向けての取り組み」では、92%の満足度です。「ケガに関する保護者への説明」については、23%の保護者が不満と答えています。

【問5】快適さや安全対策などについて

「感染症に関する情報提供」については、92%の満足度です。「施設設備」については38%の不満、「落ち着いて過ごせる雰囲気かどうか」では、25%の不満が見られました。

【問6】園と保護者との連携・交流について

「残業などで遅くなった場合の対応」については、100%の保護者が満足と答え、「園行事の開催日や時間についての配慮」は、92%が満足と答えています。「園だより等による園の様子や行事に関する情報提供」「子どもについての重要な情報の連絡」については、20%前後が不満と答えました。

【問7】職員の対応について

「子どもが大切にされているか」「子どもが園生活を楽しんでいるか」「話しやすい雰囲気があるか」については、92%の満足度です。また、「アレルギーや障害のある子どもへの配慮」「意見や要望への対応」については、88%の満足度です。

【問8】保育園を総合的に評価すると

満足度は92%です。

【問9】園への要望など

障がいや発達に遅れのある子どもを積極的に受け入れて支援している姿勢がよいという意見がありました。「土曜日の利用時間」については、長くしてほしいという要望がありました。

まとめ

- ◇ 園の保育理念や保育方針について、保護者はよく理解しており、信頼して子どもを預けていることが特徴です。また、障がいのある子どもの受け入れについても、保護者が理解している様子うかがえる結果となりました。
- ◇ 保護者は、「給食や献立」「残業等で遅くなったときの対応」について、大変満足していることが分かります。また、「年間の計画」「子どもたちの遊び」「健康づくりへの取り組み」「基本的習慣の自立に向けての取り組み」「感染症に関する情報提供」「子どもが大切にされているか」「子どもが園生活を楽しんでいるか」「(職員が)話しやすい雰囲気があるか」「アレルギーや障害のある子どもへの配慮」「意見や要望への対応」などについても90%以上の満足度となっていて、満足している様子うかがえます。
- ◇ 「施設設備」「落ち着いて過ごせる雰囲気」では、かなり不満と感じている保護者が多いことが分かります。
- ◇ 「ケガについての保護者への説明」「園だより等による園の様子や行事に関する情報提供」「子どもについての重要な情報の連絡」について不満がみられます。園は保護者に対しては、きめ細かな連絡帳の記入や、できるだけ相対して話すことをモットーとしています。しかし、保護者が知りたい情報についていかに伝えるか、あるいは読みやすい紙面づくり、情報の盛り込み方などについても今ひとつ工夫が望まれます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

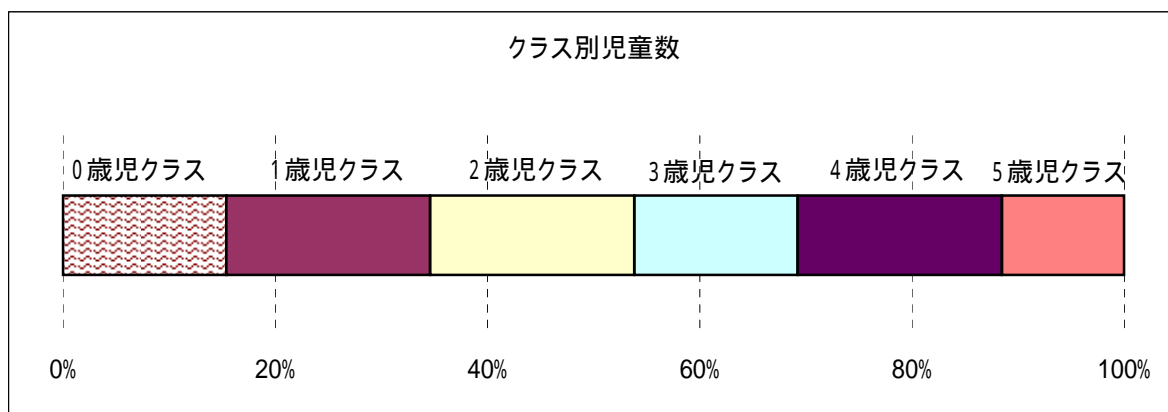
実施期間：2008年9月29日～10月12日

回収率：59.0%（回収26枚／配布44枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
26	4	5	5	4	5	3	0

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて記入



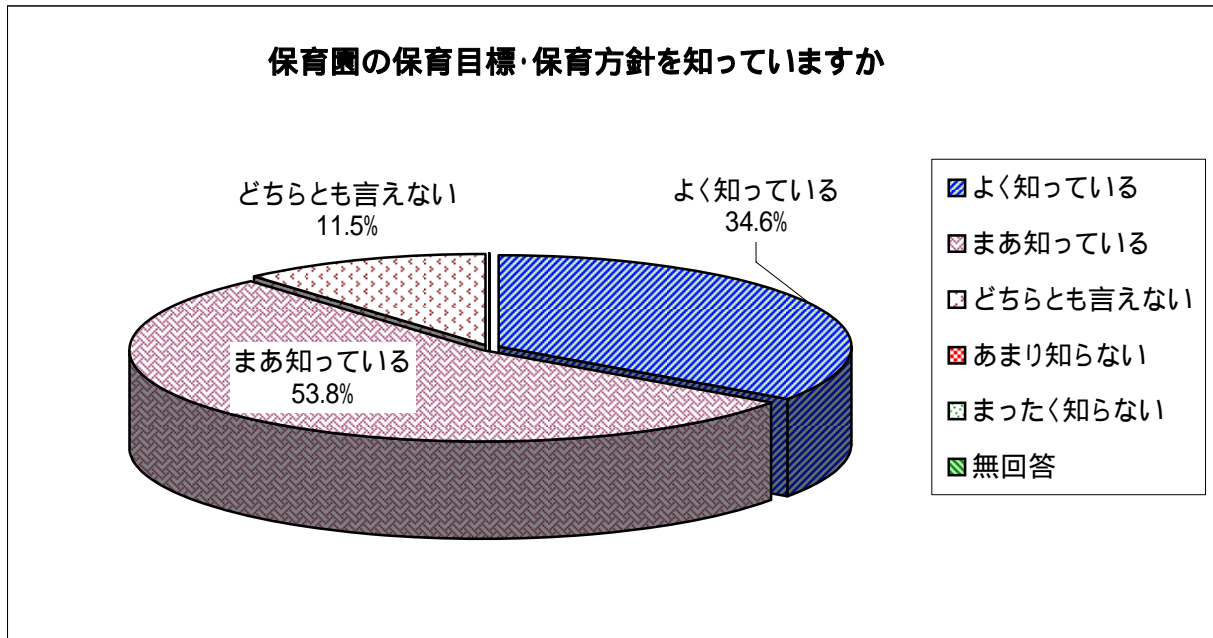
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	34.6	53.8	11.5	0.0	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

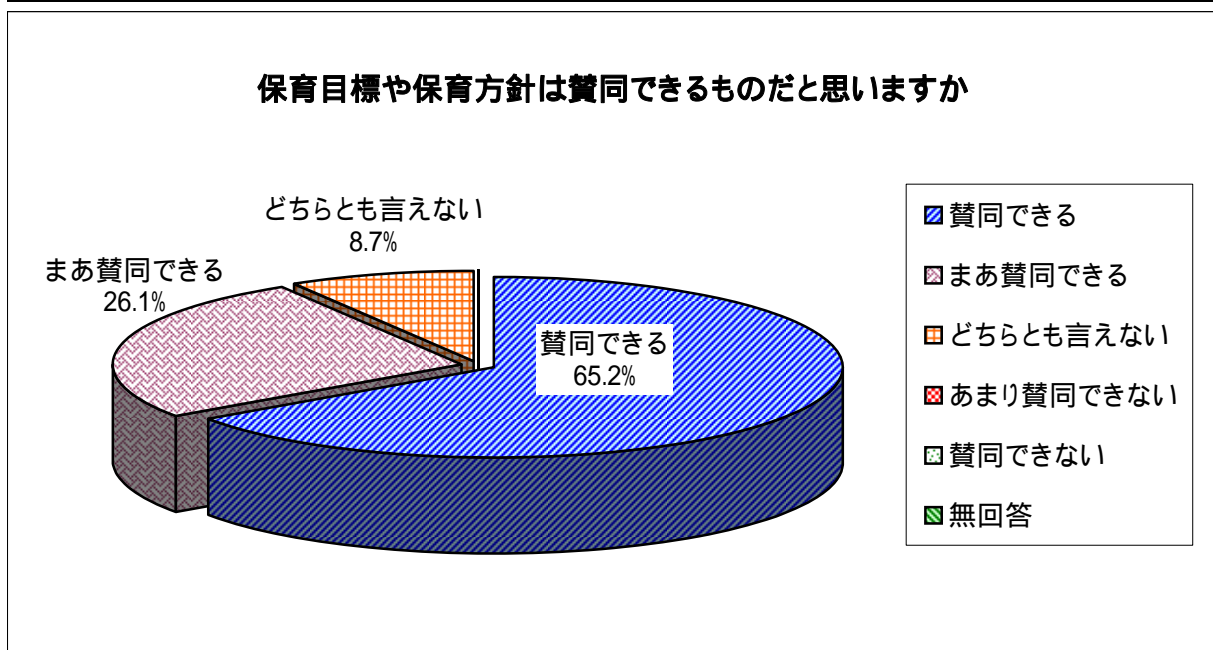


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	65.2	26.1	8.7	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について
問2 入園時の状況について

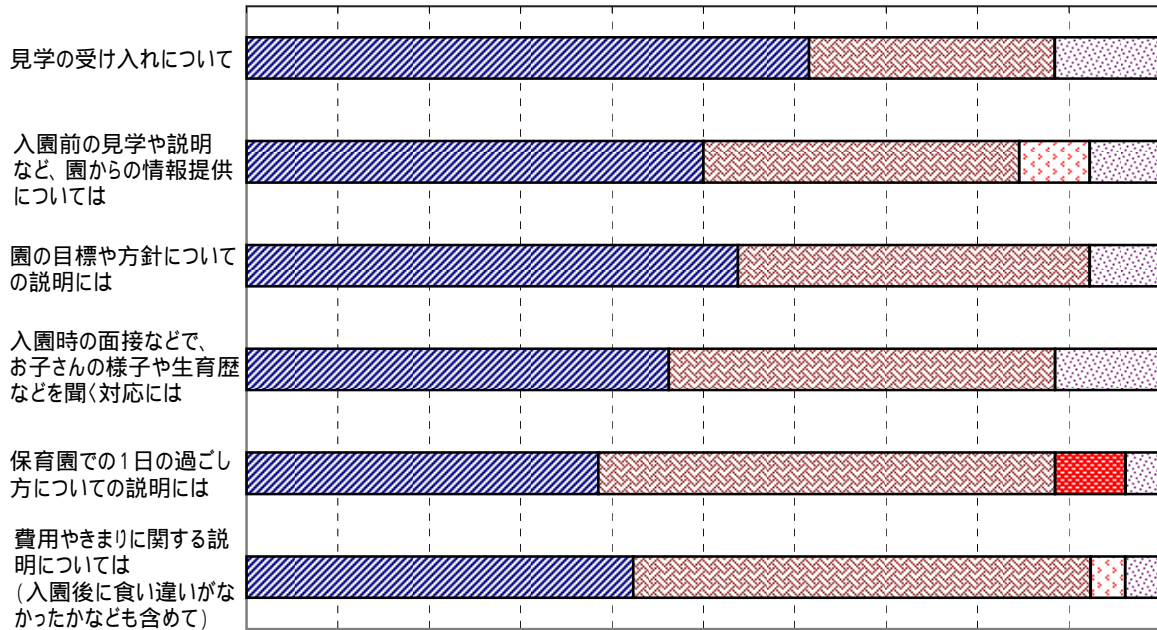
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	61.5	26.9	0.0	0.0	11.5	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0	34.6	7.7	0.0	7.7	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	53.8	38.5	0.0	0.0	7.7	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	46.2	42.3	0.0	0.0	11.5	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	38.5	50.0	0.0	7.7	3.8	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	42.3	50.0	3.8	0.0	3.8	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問3 年間の計画について

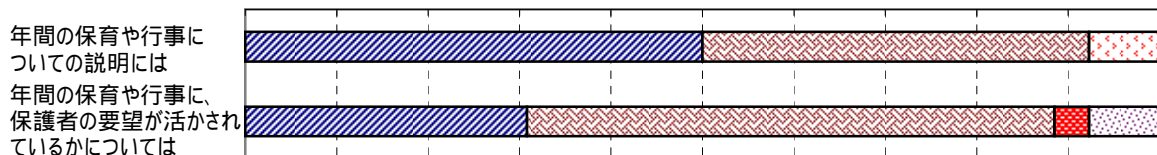
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	50.0	42.3	7.7	0.0	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	30.8	57.7	0.0	3.8	7.7	0.0	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

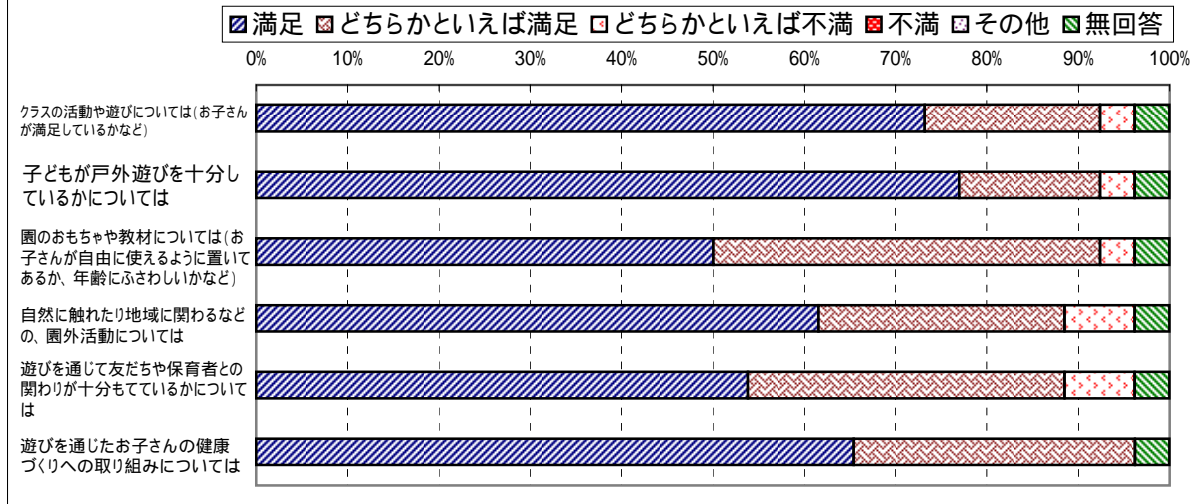


問4 日常の保育内容について

あそびの杜保育園
(%)

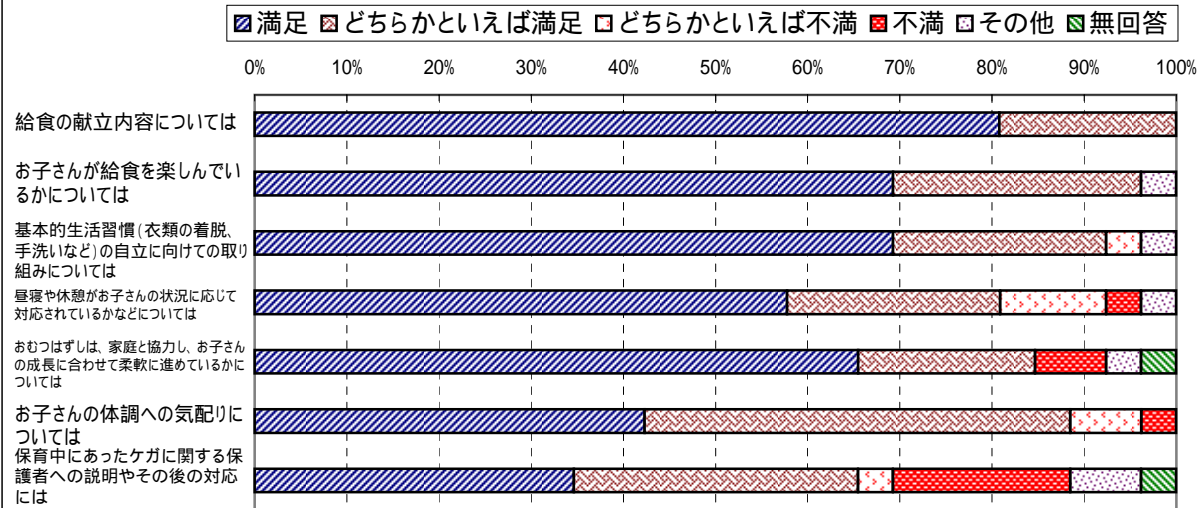
「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	73.1	19.2	3.8	0.0	0.0	3.8	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	76.9	15.4	3.8	0.0	0.0	3.8	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	50.0	42.3	3.8	0.0	0.0	3.8	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	61.5	26.9	7.7	0.0	0.0	3.8	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	53.8	34.6	7.7	0.0	0.0	3.8	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65.4	30.8	0.0	0.0	0.0	3.8	100

日常の保育内容「遊び」について



「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	80.8	19.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69.2	26.9	0.0	0.0	3.8	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	69.2	23.1	3.8	0.0	3.8	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	57.7	23.1	11.5	3.8	3.8	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	65.4	19.2	0.0	7.7	3.8	3.8	100
お子さんの体調への気配りについては	42.3	46.2	7.7	3.8	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	34.6	30.8	3.8	19.2	7.7	3.8	100

日常の保育内容「生活」について



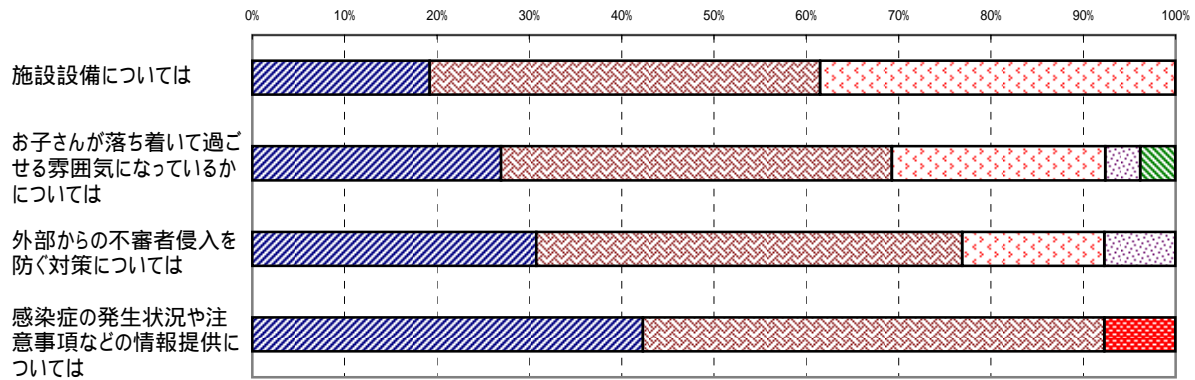
問5 快適さや安全対策などについて

あそびの杜保育園
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	19.2	42.3	38.5	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	26.9	42.3	23.1	0.0	3.8	3.8	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	30.8	46.2	15.4	0.0	7.7	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	42.3	50.0	0.0	7.7	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



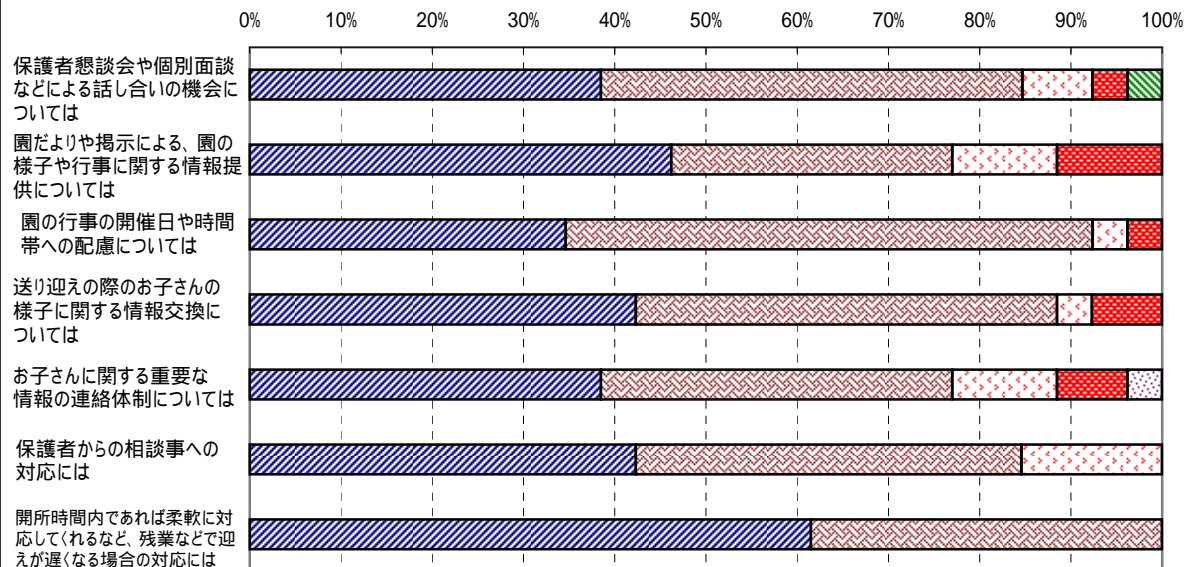
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	38.5	46.2	7.7	3.8	0.0	3.8	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	46.2	30.8	11.5	11.5	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	34.6	57.7	3.8	3.8	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	42.3	46.2	3.8	7.7	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	38.5	38.5	11.5	7.7	3.8	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	42.3	42.3	15.4	0.0	0.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	61.5	38.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

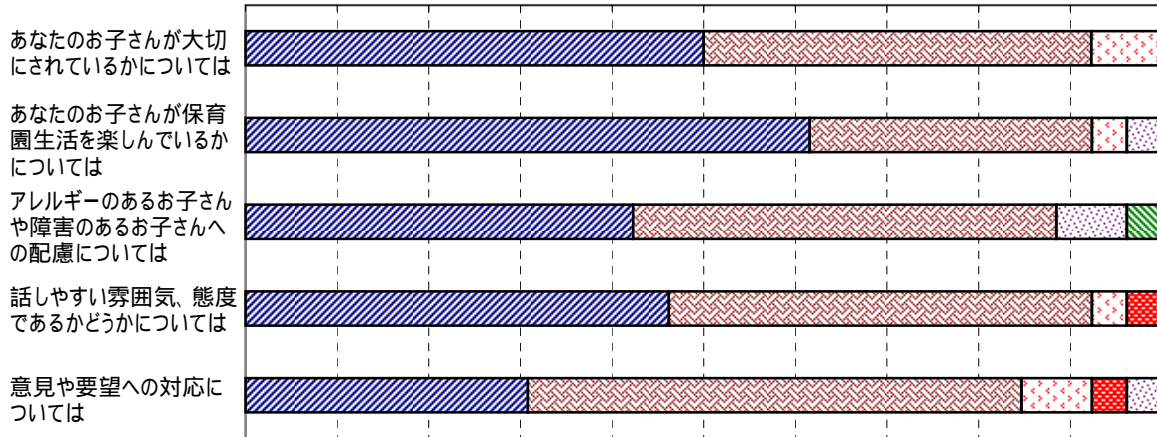
あそびの杜保育園
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	50.0	42.3	7.7	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	61.5	30.8	3.8	0.0	3.8	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	42.3	46.2	0.0	0.0	7.7	3.8	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	46.2	46.2	3.8	3.8	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	30.8	53.8	7.7	3.8	3.8	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

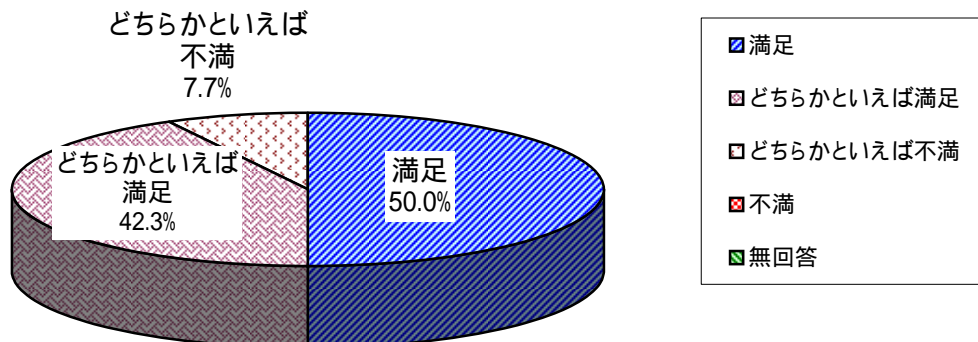


問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	50.0	42.3	7.7	0.0	0.0	100

総合満足度



利用者（園児）本人調査 分析

【あそびの杜保育園】

観察調査 1 日目：11 月 10 日（月） 9：00～10：10 12：00～15：00 9：00～17：00（1 名）

観察調査 2 日目：11 月 11 日（火） 8：30～10：00 12：00～15：00 17：30～18：00

観察調査 3 日目：11 月 13 日（木） 8：20～10：00 12：00～15：00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

隣接する同法人運営の「ムーミン保育園」と協力し、交流保育をしている場面が多く見られました。

0 歳児クラス

登園すると保育士に抱かれ、保護者が布団のカバーを取り付けている間にオムツ替えをしてもらいます。オムツ替えをしている間、保育士は子どもに話しかけていて、泣いている子はいません。ほとんどの子が、ゆっくりと歩くことができます。しばらくおもちゃで自由に遊びます。その後保育士は「お片付けしましょう」と言い、おもちゃを入れるかごを部屋に出します。子どもがかごの中におもちゃを入れると、保育士は「じょうず」「ありがとう」と声かけをしています。階段の所まで歩いて行くと、「お馬になって行こう」という保育士の声でよつんばいになって階段を上ります。「一、二、一、二」という掛け声をかけてもらいながら自分で上っていきます。保育士は、一人ひとりに目を配っています。

この園の特色である体操は、園長の考案による全身運動（つむぎ体操）です。子どもは寝かせられて足から順に動かしてもらいます。保育士が一人ひとりに向き合って 1 対 1 で行いますので、その間ほかの子どもは絵本を読んでもらったりしています。全身を動かすのでかなりの運動になります。その後は、自分たちの部屋へ戻りおやつをいただいて、午前睡眠（午前の昼寝）となります。眼が覚めるのは 12 時ごろです。眼が覚めたら昼食の準備をして、お昼をいただきます。

1 歳児クラス

登園後は自由遊びで、絵本を見たり、好きなおもちゃやはめ木で遊んだりしています。おもちゃが欲しい場合は、保育士に「おもちゃ」と言うと棚から箱ごと出してくれます。保育士は、子どもたちができるだけ言葉で表現するように心がけて接しています。髪の毛がぐしゃぐしゃのまま登園してきた女の子は、保育士から髪をきれいにとかして結わえてもらいました。はめ木で遊びだした 3 人の子がもめだし、保育士がそばに入って「いっしょに遊ぼう」と声をかけました。保育士が「こうやって遊ぶのよ」とお手本を見せると、ほかの子たちがまねをして、穴に木の棒を差し込んで遊び始めました。

お片付けができた子には、保育士から「ありがとう」「きれいになったね」などの言葉かけがあります。おしっこをしてみんながそろったら「きのこ体操」が始まりました。保育士は「じょうず」「できたー」などの声かけをしています。肋木や滑り台、テーブルを組み合わせて、保育室内には運動遊具ができました。肋木渡りや肋木のぼり、滑り台の斜面のぼりなどを繰り返し体験します。みんなとても体が柔らかくよく動きます。この後、おやつをいただいて午前睡眠に入ります。

2 歳児クラス

登園後の自由遊びが終わると、ムーミン保育園に移動し、ムーミンの 2 歳児と一緒に体操をした後、リズム運動をします。保育士のピアノに合わせて歌を歌いながら、とんびや飛行機、結んで開いて、ワニ、汽車、トンボ、団子虫、ロンドン橋、お馬の親子、きりん、かめ等になって元気よく跳んだりはねたり、ハイハイしたりと元気いっぱいです。その後部屋へ戻り、おやつを食べて午前睡眠の準備です。

眠りから覚めるとちょうど昼食の準備ができています。お箸を使う子とスプーンを使う子がいます。子どもたちは、よくおしゃべりしてみんながよく笑いあいます。唐揚げも大好きでよく食べました。食後は自分

で歯磨きをし、その後保育士から仕上げ磨きをしてもらいます。

3 歳児クラス

3 歳児クラスは、ムーミンの 3 歳児と交流する場面が多いです。元気よく体操をした後はリズム運動に移行します。保育士のピアノに合わせて、カエル跳び、逆立ち、しゃくとり虫、ブリッジ、スキップ、とんび、団子虫などになって、走ったり跳んだりはねたりが続きます。特にとんびが好きなようでノリノリです。すべての動物には歌がついていて、保育士も子どもたちも歌いながらの運動です。保育士から時々「～ちゃん上手だよ」などの声をかけてもらっています。

その後、ダンボール箱を車に見立てて子どもたちが乗り、別の子どもが押したり引いたりします。順番で役割を交替しながら遊びますが、車に乗っている子の笑顔がうれしそうです。次にカラフルな色のビニールボールがたくさん出てきます。目標を決めて、まと当てゲームをしたり、色を決めて箱の中に投げ入れたりとおおはしゃぎです。最後に子どもだけで片付けました。

4・5 歳児クラス

この日、5 歳児は 4 名でした。いつも 4・5 歳児はいろいろな場面で交流しています。5 歳児がリーダーシップをとることが多いのですが、いつも一緒なのでみんな仲良しです。

登園後は自由に遊びます。畳の部屋が保育室内にあり、そこではままごとやごっこ遊びが行われています。お絵描きや折り紙は、床にテーブルを置いて行います。朝の会では、欠席の人を確認し、当番が人数を報告に行きます。絵本「ふゆのお化け」を読んでもらい、お化けの話で盛り上がります。その後、園の前の公園の清掃に出かけます。ゴミ拾いの後は、みんなで鬼ごっこをしました。部屋へ戻ると、うがい、手洗いをどの子もしています。4 歳児は午前睡眠の時間になりますが、5 歳児は寝ないので、運動のできる部屋へ移動し、鉄棒、巧技台とはしごで作った肋木等で遊びます。鉄棒は逆上がりや空中逆上がりのできる子もいます。横に渡された肋木の上をよつんばいで歩いたり、飛び降りたりとにぎやかです。

ある日の障がい児個別支援クラスの様子

障がい児支援担当保育士と、障がい児専門指導員の 2 名が付き添い、子どもたちは、路地を通り抜けてこの日の会場である学童保育所まで歩いて行きます。狭い路地なので車の心配もなく、15 分ほどの道を休むことなく歩きました。目的地に着くと、靴を脱いで慣れた様子で室内に入り、カーテンを開けるお手伝いをします。畳の部屋で正座をし、歌を歌いながら手遊びを次々として楽しそうです。正座がくずれるとそれとなく先生は手で直し、正しく正座をするようにうながします。その後ゴロンと横になり、足の運動から始まり、15 分ほどかけて全身運動を先生からしてもらい気持ちよさそうです。全身運動（つむぎ体操）は、穏やかな先生の歌声と心地よいリズムの繰り返しで構成されています。体操が終わるとぶら下がり棒に両手でぶら下がったり、押入れから飛び降りたりなど、何度も繰り返して遊びます。障がいがあるとは思えないくらい活発な動きを見ることができました。また、路地を歩きながら一人の子が「個別の日は好き」と先生に話しかけているのが印象的でした。

まとめ

子どもたちは、登園から 10 時までの間は、リズム運動、全身運動、リトミックなどを十分に行いますので、午前睡眠（午前の昼寝）では直ぐに眠りについています。午前睡眠から目覚めると 12 時で、お昼の時間です。昼食を食べ、しばらく自由に遊んでから、午後は、散歩に出かけます。2 歳児でもかなり遠くまでしっかり歩くことができます。4・5 歳児になると歩くスピードは速く、ずいぶん遠くまで出かけても大丈夫な身体機能が備わっています。異年齢児交流は子どもたちにとり普通のことと、大きい子が小さい子を守りながら活発に動き回る様子は見事です。

第三者評価を受けての感想

第三者評価を受けるにあたっての「自己評価」が、自分自身、また職員同士で今までを振り返る良い機会になったと思っています。このことについてはどうなっているのか、これはどうなっているのか、など保育園について全体で話し合うことができたことがとても良かったです。

保護者へのアンケートでは満足度が高いという結果が出ていました。が、項目によっては、不満に思っている保護者の方がいることも事実で、その点について改善できることは改善していかなければいけないと思いました。保護者の方と保育園（私たち保育士も）お互いにコミュニケーションを取ることの必要性を改めて感じています。

(保育士より)

自己評価の一つ一つの項目を現状と照らし合わせて、客観的に振り返ることができました。職員同士、話し合いを重ね、一つにまとめていく段階で、不十分な点を今後改善していこうと確認ができ、書類、マニュアル面でも、これを機に整備することができました。

評価項目の中には、どう判断すれば良いのか？ 当園の考えと異なることを良しとしている項目があり、その点を職員間で時間をかけて話し合い、園の保育方針をより深く理解し合ういい機会になったと思います。

私たちは「子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て子どもの発達を保障する保育」という保育目標を掲げ、日々学習を積み重ね、保育の実践をしています。保育内容に対して高い評価をしていただき、また障害児保育、統合保育に対しても理解をしていただき、とても嬉しく思いました。

人材育成のところで、職員のスキルを上げる為に必要な目標や評価の明文化を求められていますが、折りに触れ、丁寧な指導を心掛けています。個人の評価は行き過ぎた管理にもなりかねなく、職員同士を競争させるという危険性もあり、その必要はないと考えています。人は足りない部分をお互い補い合いながら、職員集団としても力をつけていくべきで、保育の現場に人の評価が持ち込まれることは望ましくないと思います。ややもすると、業績などの評価に陥りやすく、それでは人間の保育、教育には馴染まないと考えています。

また、『明文化・記録に残す・計画作成』などという事務処理や会議に時間をかけないと出来ない内容や、やむをえない施設規模や認可条件とは関係ない物理的条件までもが評価の対象になっており、そうした評価を市が求めるわりに、それらの条件を整えるだけの助成金を出していないことに矛盾を感じました。

今回、評価して頂いた部分は、自信を持って更に深められるようにし、改善しなければいけない部分はより良く改善できるよう努力していきたいと思っています。

(園長・主任より)

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るすることができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目26番地 洋服会館2階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
